

放課後子ども教室（高小すまいる） 利用の手引き



放課後子ども教室(高小すまいる)の利用に関する各種事項が記載されていますので、登録された方につきましては内容をご確認のうえ、本冊子を大切に保管して下さい。

柏市教育委員会
生涯学習部 アフタースクール課
(令和7年4月作成)

I. 放課後子ども教室（高小すまいる）とは

放課後子ども教室（高小すまいる）とは、授業の終了後に、子どもたちへの安全安心な居場所を確保し、遊びや体験学習等を実施することにより、社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むことを目的とした事業です。

放課後子ども教室（高小すまいる）では自由遊びの他、体験活動等様々な活動を行い、地域ボランティアと市の職員がスタッフとして見守りをしていきます。

活動内容については子どもたちが主体的に選択をし、その日の過ごし方を決めます。放課後子ども教室（高小すまいる）は一定のルールのもと安全安心な居場所の提供をする事業となります。

また、体験活動につきましては、地域の方々にもご協力いただきながら実施していきます。

1 対象と利用について

〈対象のお子さん〉

- ・高柳小学校に通っている1～6年生のお子さん

※高柳小学校の1～6年生であれば、保護者の方の就労は問わず、定員もありません。

〈利用できるお子さん〉

- ・登録が完了し、「利用カード」を持参しているお子さん

〈利用できないお子さん〉

- ・「利用カード」を忘れたお子さん
- ・感染症（インフルエンザなど）に罹患しているお子さん
- ・自分の学級または学年が、インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となったお子さん

※「利用カード」を紛失・破損してしまった場合はアフタースクール課へご連絡ください。

「利用カード」が再発行されるまでは、「放課後子ども教室（高小すまいる）利用カード紛失・破損時の仮利用証申請書」を提出のうえ高小すまいるを利用してください。

※感染症に罹患したお子さんの利用再開等については、学校の出席可否・医師の判断に従います。

※他のお子さんの安全・安心な活動の妨げとなるような行為が続いてしまったお子さんについては参加をお断りすることがあります

2 費用

無料(体験活動の参加時、材料等の実費分を徴収する場合があります)

3 開室時間

・開室日：給食のある平日の放課後 ～ 下表の時間まで

4月11日～7月17日	午後4時40分まで
9月3日～9月31日	午後4時40分まで
10月1日～10月31日	午後4時30分まで
11月1日～12月22日	午後4時まで
1月9日～2月28日	午後4時30分まで
3月1日～3月23日	午後4時40分まで

4 休室日

・給食の無い平日、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、長期休業日(夏休み、冬休み、春休み)

※学校行事等により変更となる場合があります。

Ⅱ. 手続き

高小すまいるを利用するには「事前登録」が必要です。登録は随時受け付けています。一度登録すれば次年度以降の登録は不要です。

1 登録手続きの手順

- ・原則登録フォームからご登録ください(下の二次元コードを読み取っていただくか、URL:<https://logoform.jp/f/tijRE> にアクセスしご登録ください)。または、「放課後子ども教室（高小すまいる）登録申込書」に必要事項を記入し、アフタースクール課または高小すまいるへ直接提出してください。



- ・アフタースクール課より、利用に必要な「利用カード」をメインルーム(やなぎっ子ルーム)でお子さんに配付しますので、利用する際には必ずお子さんに持たせるようにしてください。

2 登録申込の際のご注意

- ・登録申込書の受理から「利用カード」の配付までに 2 週間程度を要します。
- ・利用したい月の前月 15 日（土日祝と重なる場合は翌平日）までに登録申込をしてください。
- ・兄弟姉妹で利用する場合は、おひとり分ずつ登録申込をしてください。
※登録申込書に記入する際は、黒のボールペンでお願いします。フリクション等消えるペンは使用しないでください。

3 登録内容に変更が生じた場合

- ・登録完了後に進級に伴う学年・クラスの変更を除き、登録内容（緊急連絡先、住所など）に変更が生じた場合は速やかに高小すまいるへ申し出てください。

・今後利用しないことが明らかな場合にもその旨を連絡してください。

※登録情報の変更は、登録申込時と同様に原則登録フォームからご登録ください。

または、「放課後子ども教室（高小すまいる）登録申込書」に変更後の情報を記入のうえ、アフタースクール課または高小すまいるへ直接提出してください。

※転校等により今後高小すまいるを利用しないことが明らかな場合には、「利用カード」を破棄していただきます。

Ⅲ. 参加の流れとルール 【重要】

「利用カード」があれば利用することができます。

「利用カード」を忘れてしまった場合は利用することができませんのでご注意ください。

こどもルームとは異なり、生活の指導や帰宅時間の管理等は行いませんのでご注意ください。

お子さんの出欠状況につきましては電話でお答えすることができますが、帰りの時間に関する指導・管理・伝言等の対応はできません。

利用に関してはご家庭内でルール作りをしていただくようお願いします。

〈参加の流れ〉

1 持ち物

- ・「利用カード」
- ・筆記用具や工作などに必要な道具（基本的に学校に持ち込みが許可されているもの以外の持ち込みはできません。）

※高小すまいるに私物を置いておくことはできません。

※高小すまいるにもある程度の文房具は用意してありますが数に限りがあります。

※持ち物については、記名等にて管理するようお願いいたします。紛失等がありましたしても責任は負いかねます。

※携帯電話等の持ち込みにつきましては設置校の規則に則ります。あくまで自己

責任となりますので、紛失等がありましても責任は負いかねます。

2 準備

・高小すまいるの利用や、万が一の場合も含めた帰宅時間等については、ご家庭でよく話し合ってください。

・利用する場合はお子さんに「利用カード」を持たせてください。

※「利用カード」はお子さんに渡したままにせず、利用の都度お子さんに持たせてください。

保護者の方がお子さんに「利用カード」を渡すことで、高小すまいるを利用することについて保護者の許可があるものとみなします。

3 実際の利用

・放課後、「利用カード」を持って高小すまいるに来てください。

「利用カード」を忘れてしまった場合は利用することができません。

※万が一、登下校中または学校で「利用カード」を紛失・破損してしまった場合は、受付時に保護者の方に電話で確認が取れた場合に限り当日利用することができます。

・「利用カード」を受付でスタッフに渡し、引き換えで渡される名札をつけて利用してください。

4 帰るとき

・帰るときは受付で名札をスタッフに返却し、引き換えで渡される「利用カード」を受け取り退室してください。

5 帰宅に関する注意事項

・高小すまいるは原則、午後4時40分までに閉室します。午後4時40分以降教室内に留まることができません。お子さんの帰宅時間帯に保護者の方が急遽在宅できないような場合の対応については、あらかじめご家庭で決めておいてください。

・一度学校を出たら参加はできません。

・退室時刻は利用者の自由となります。高小すまいるからの指導・管理は行いま

せん。お子さんと話し合っ決めてください。

- ・冬場は日没が早くなるため、心配な場合はお友達と一緒に帰宅する、または保護者の方のお迎えをお願いします。

6 その他注意点等

- ・高小すまいるの傷害保険の対象範囲は次のとおりとなります。
対象範囲は活動中及び自宅への帰り（原則通学路）となります。帰宅する途中で寄り道等をした場合は傷害保険の対象とはなりません。
- ・高小すまいるは、子どもたちの自主的な活動を見守る事業であり、限られたスタッフで運営をしているため、児童ひとりひとりへの個別の対応を行うことはできません。また、特別な支援が必要な児童に対応できる専門職員はいません。子ども教室に登録・利用することはできますが、個別の対応が必要なお子さんには保護者の方等の同伴をお願いすることがあります。
- ・悪天候や感染症等の対応で急遽閉室とすることがあります。

IV. お子さんのけがや緊急時の対応

1 けが・体調不良・持病・既往症

- ・安全については十分に配慮しますが、利用中のけがや急な体調不良の際には保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
- ・けがや体調不良の程度によっては、スタッフが医療機関に連れて行くなどの対応を行うとともに、保護者の方に連絡します。

※緊急連絡先には緊急時確実に連絡が受けられる番号を登録してください。

※高小すまいるでは服薬管理を含む医療行為はできません。持病や既往症、常用薬などがある場合は、ご理解いただいたうえで利用をお願いします。

2 柏市放課後子ども教室の保険

高小すまいるの活動中のけがは傷害保険の対象となります。医療機関を受診された場合は、提出していただく書類がありますので高小すまいるへご連絡ください。

※寄り道などをした場合は傷害保険の対象外となります。

3 悪天候などの緊急時の対応

- ・台風や大雪などでお子さんが一斉下校する際は、高小すまいるに参加しているお子さんも他のお子さんと同様に下校となります。また、小学校が1日臨時休校となる場合には、高小すまいるも1日休室となります。
- ・インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となった場合、その学級、学年のお子さんは利用できません。学校に準じた対応になりますのであらかじめご了承ください。
- ・急遽開室日時の変更や突発的な集団下校等特別な措置を取る場合やその他の案内（アンケートなど）を行う場合は、登録いただいたメールアドレスや Sigfy（シグフィー）等で配信します。

※学校行事等、事前に分かっている開室日時の変更につきましては、高小すまいるに掲示してある予定表にてご確認ください。掲示してある予定表につきましては、高小すまいるの受付でも配付をしています。

V. Q&A

Q1 高小すまいるとこどもルームはどう違うのですか？

A 高小すまいるは居場所の提供と異年齢の交流を通した子どもの健全育成を目的としており、全児童を対象としています。対してこどもルームは保護者の就労支援を目的としており、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に生活の場を提供する事業となっています。

〈高小すまいるとこどもルームの違い〉

	高小すまいる	こどもルーム
目的	スタッフの見守りのなか、児童が自分らしく過ごせる 居場所を提供	保護者が昼間家庭にいない小学生を対象にした放課後の遊び・ 生活の場を提供
対象	1～6年生児童(こどもルームに在籍している児童も参加可)	1～6年生児童で、保護者が就労等の事由で児童の保育ができない場合
過ごし方	宿題、読書、自由あそびなど、自分のしたいことで過ごす(危険が伴う場合は、スタッフがあそびを制止)	専任のスタッフが時間割を作成し、宿題、読書、集団あそび、工作などを行う
利用料	無料 (体験活動の参加時、材料等の実費分を徴収する場合あり)	月額 1 万円 (8月のみ 1.5 万円) (減額制度あり)
実施日	授業のある月～金曜日(給食のある日のみ) 放課後～パンザマスト(遅くとも 16:40 まで) ※ 長期休業の開設なし	月～金曜日 授業のある日:放課後～19時まで 授業のない日:8時～19時まで 土曜日:8時～18:30まで ※ 長期休業の開設あり
出欠確認	欠席時に児童の所在確認は行わない (出欠や帰宅時間は保護者と児童であらかじめ決めて参加)	あらかじめ出席予定を把握し、 出欠確認
保護者お迎え	不要 (帰宅時間の管理も行わない)	原則、 必要
実施場所	実施校内の余裕教室、体育館 等	主に小学校敷地内の こどもルーム
おやつ の提供	なし	あり
担当課	生涯学習部 アフタースクール課	

Q2 高小すまいるでの持ち物のルールの例を教えてください

A 持ち物について原則学校に持ってこられないものは、高小すまいるにも持ち込み禁止となります。

Q3 開室日・時間等が変更となる例を教えてください

A 学校行事の例としては「運動会」や「たかやんまつり」等があげられます。天候状況については「台風」や「大雪」等があげられます。学校運営に支障をきたす、または開室が危険と判断された場合には休室する可能性があります。

Q4 申込書の提出は学校にすれば良いのですか？

A いいえ。申込書の提出は学校ではなくアフタースクール課または高小すまいる（運営時間中）にしてください。アフタースクール課の受付窓口は平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで、高小すまいるの運営時間は平日放課後～午後 4 時 40 分(時期によって変更あり)までです。

Q5 利用カードをなくした場合はどうなりますか？

A 利用カードを紛失・破損してしまった場合はアフタースクール課で再発行しますのでご連絡ください。再発行したカードがお手元に届くまでの間は、「放課後子ども教室（高小すまいる）利用カード紛失・破損時の仮利用証申請書」を提出のうえ高小すまいるを利用してください。登下校中または学校で利用カードを紛失・破損してしまった場合は受付時に保護者の方に電話で確認が取れた場合に限り、当日利用することができます。

Q6 当日利用カードを忘れた場合はどうなりますか？

A 高小すまいるを利用することはできません。

Q7 申込書を提出した日から利用できないのですか？

A できません。利用カードの作成や書類のやり取りにある程度の日数が必要

となりますので、登録申込書の提出期限を利用したい月の前月 15 日までとさせていただきます。

Q8 住所や緊急連絡先等が変わった場合はどうすれば良いですか？

A 登録内容（緊急連絡先、住所など）に変更が生じた場合、速やかに高小すまいるへ申し出てください。今後利用しないことが明らかな場合にもその旨を連絡してください。登録情報の変更は、登録申込時と同様に原則登録フォームからご登録ください。

または、「放課後子ども教室（高小すまいる）登録申込書」に変更後の情報を記入のうえ、登録申込時と同様にアフタースクール課または高小すまいるへ直接提出してください。転校等により今後子ども教室を利用しないことが明らかな場合には、「利用カード」を破棄していただきます。

放課後子ども教室（高小すまいる）

電話番号：090-1586-8954（教室開室中のみ）

※ ご不明な点がありましたら、学校とは別事業ですので、アフタースクール課か高小すまいるへお問い合わせください。

《担当課》

柏市教育委員会 生涯学習部 アフタースクール課

住所：〒277-8503

柏市大島田 48 番地 1 沼南庁舎 3 階

TEL：04-7192-8581（直通） FAX：04-7192-8710